

<概要>

- 今般、国際卓越研究大学としての水準を満たすものとして、文部科学大臣が、**国立大学法人東北大学の認定を判断予定。**
- **認定に当たって、文部科学大臣は総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）等の意見を聴く（諮問）こととされており、その答申のためCSTI本会議を開催する。**
- また、認定された国際卓越研究大学（東北大学）は、体制強化計画を作成し、**文部科学大臣は、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）等の意見を聴き、同計画の認可を判断することとなっている。**

1. 審査過程

- 第1期の公募・申請を受け、文部科学省に設置された「国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議（アドバイザリーボード）」において、国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可等に関する審査を実施。
- 本年6月、文部科学省は、アドバイザリーボードの審査結果として、**東北大学は国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可の水準を満たし得ると公表。**
- 今後、CSTIの意見聴取の後、文部科学大臣は、申請内容について、定量的・定性的な基準に基づき「研究及び研究成果の活用の実績」や「教員組織及び研究環境等の研究の体制等の構築」に係る実績や体制等を確認し、国際卓越研究大学として認定の判断を行う予定。

2. 今後の予定

11月上旬	総合科学技術・イノベーション会議意見聴取（諮問・答申）
11月上旬以降	文部科学大臣による認定の判断
11月中旬以降	文部科学大臣による国際卓越研究大学の体制強化計画の認可の判断 ※CSTI、科学技術・学術審議会の意見聴取等を経て文部科学大臣が判断
令和6年度中	第2回公募の開始